

平成22年7月

菅内閣の今後の政権運営に関する要望 ～「強い経済」の構築を与野党挙げてのメインテーマに～

大阪商工会議所

わが国経済の最大の課題は、一刻も早いデフレ脱却を図るとともに、反転攻勢に向け、成長力強化に大きく舵を切っていくことである。

政府が標榜する「強い経済、強い財政、強い社会保障の一体的実現」のためには、まずは「強い経済」に向けた果敢な取り組みが不可欠である。すなわち、成長の果実なくして財政健全化も社会保障財源の確保も困難であり、稼ぎ手である企業活力増進による富の増大に向け、政治の「強い実行力」を発揮すべきと考える。

このため、引き続き厳しい経営環境にある企業へのセーフティネット施策に万全を期すとともに、「新成長戦略」はじめこれまで打ち出された主要政策の中身を詰め、その具体策の実施に全力を挙げることが急務である。

かかる観点から、政府・与野党は、共に経済成長を第一義に掲げ、必要な政策が滞ることのないよう万全を期すとともに、以下の諸点について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I スピード感ある「新成長戦略」の推進

現下の最優先課題は、「新成長戦略」を早期に個別具体的な政策に落とし込み、スピード感を持ってダイナミックに推進することである。その際、中小企業を主たる担い手と位置づけ、成長産業分野への円滑な参入に万全を期されたい。

1 「新成長戦略」具体化のための総合経済対策策定と補正予算編成

成長産業分野における世界との競合が激化する中、戦略の具体化と実施はまさに時間との戦いである。このため、平成23年度予算では特別枠を設けて傾斜配分することはもちろん、今年度下期から本格着手すべく、当面のアクションプランを盛り込んだ総合経済対策の策定と、その裏付けとなる補正予算を編成されたい。

2 首相直属の「新成長戦略推進円卓会議」の設置

「新成長戦略」を効果的に実施し、名目成長率3%という意欲的な目標を達成するためには、政治が強いリーダーシップを発揮し、国全体を攻めのモードに切り替えていくとともに、経済の主たる担い手である企業のニーズを迅速・的確に政策に反映させることが肝要である。このため、政治・行政・経済界挙げた首相直属の円卓会議を設けるなど、現場の生の声を聞くチャンネルを確保されたい。

3 「制度面の国際競争力」の飛躍的向上

わが国が、国内外企業にとっての投資適地として生き残り、アジアの中核拠点としての発展を確かなものとするよう、税制・規制など「制度面の国際競争力」を高めることが急務となっている。まずは、次の措置を講じられたい。

(1) アジア諸国に負けない法人税制の構築

成長戦略具体化の第一弾として、税制抜本改革に先んじて、法人実効税率のアジア諸国並みへの引き下げと、思い切った研究開発・設備投資減税をセットで実施されたい。

(2) 国内雇用のパイを縮減させない労働規制の整備

企業の業況が厳しい中で労働規制を強めれば、とりわけ体力の乏しい中小企業の経営に大きな打撃になると懸念する。特に、製造業務派遣の禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の強化は、かえって雇用機会の喪失や事業所の海外移転につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策の方向性を見直されたい。

4 新たな成長分野への中小企業の参入促進

「新成長戦略」の成否の鍵は、雇用の約7割を抱え、経済を支える中小企業が新たな成長分野に円滑に参入できるか否かにかかっている。戦略に基づく具体的政策の策定・推進に際しては、中小企業を主たる担い手と位置づけ、技術開発・製品化・販路開拓などの各段階で、資金調達支援、税制上の優遇措置、助成金、企業間マッチングなど、支援策パッケージを強化されたい。

(1) 稼げるものづくり産業の振興

① 研究開発の強力なバックアップ

激化する国際競争に伍していくためには、「短期・巨額」の研究開発投資が不可欠である。技術の陳腐化が著しい先端分野の研究開発について支援税制・補助金を思い切って拡充されたい。

② ものづくり中小企業の実証支援策の創設

製品の実証段階にある中小企業を支援するため、ものづくり中小企業製品開発等支援補助金を復活させるなど、提案公募型の実証支援制度を設けられたい。

③ 国際競争を勝ち抜く知的財産の創造・保護・活用の促進

企業の研究開発を促し科学・技術立国のベースとなるのは特許をはじめとす

る知的財産である。このため、特許審査・維持にかかる料金を引き下げるとともに、審査の一層の迅速化を図りたい。同時に、わが国企業の競争優位を確保するため、ブランド力の創造・強化を支援するとともに、それらを含む幅広い知的財産が、海外市場において十分保護されるよう取り組みを一層強化されたい。

④製品化・量産段階での支援策の抜本強化

わが国企業が、手厚い政策支援を受けた新興国企業と競争し、外貨を獲得して国力を高めていくためには、研究開発・特許取得促進はもとより、実際の製品化・量産段階での競争力強化が重要な鍵を握る。世界トップレベルの技術を有していながら設備投資段階で遅れをとり、上市された製品が十分なシェアを確保できない事態を避けるため、成長分野における設備投資に関し、減価償却の加速化や助成金など税制・予算両面での支援策を思い切って拡充されたい。

⑤国際標準の獲得

わが国の製品は、技術・機能面では優位にありながら、国際標準に沿わず、実際のビジネスでは十分なマーケットシェアを確保できないケースも多い。こうした事態を避けるため、成長分野における国際標準の獲得に政府は先導的役割を果たされたい。

(2) サービス産業のイノベーション促進

①イノベーション促進に向けた地域のプラットフォームの運営支援

先端的なサービス産業の創造や、既存事業の付加価値・生産性向上のためには、実証実験や異業種との融合などを図ることが重要である。その活動主体となる産学官連携によるプラットフォームの運営を強力に支援されたい。

②サービス産業の付加価値・生産性向上に向けた支援強化

従業員個人の勘と経験に拠るところが大きいとされるサービス産業においても、付加価値・生産性向上のためには科学的・工学的アプローチが重要であり、学術体系の構築や研究開発などのハブとなる公的な推進拠点を強化されたい。同時に、民間企業が実施する研究開発・実証実験などに関し、費用助成を積極的に行われたい。

③サービス産業の国際展開に際しての支援強化

サービス産業は、製造業の国際競争力を左右する重要なサポーティングインダストリーであると同時に、自ら国際展開や外客のニーズを取り込むことにより、一層主体的にわが国経済のパイ拡大に資する役割が高まりつつある。そこで、サービス産業の国際展開をバックアップするため、資金面での支援はもとより、各国別の制度や商慣習、市場調査、現地企業とのマッチング、販売ルート の整備など、情報提供やハンズオン支援を強化されたい。

(3) 観光産業の振興

①地域資源を活用した観光の促進

地域資源を活用した観光商品の開発や、国際コンベンション・イベントなど

を含む外客誘致に向けたプロモーション活動を精力的に支援されたい。その一環として、関西に集積する医療関連施設や、先進的なエコ対応工場を活用した産業観光ルート開発などへの支援策を拡充強化されたい。

また、産業観光は大きな集客力を持つ一方、受け入れ側の負担も大きいため、協力企業への助成策を講じられたい。同時に、訪問者と受け入れ側をつなぎ産業観光を円滑に推進する、地域コーディネーターの登用・育成を支援されたい。

②訪日外国人に優しいまちづくりに資する小売店への支援

海外からの観光客増大に向け、外国人に優しいまちづくりを進められたい。その一環として、公共空間はもとより、各小売店内の外国語表記に関する助成を強化されたい。

(4) 環境・エネルギー分野への中小企業の参入促進

①環境・エネルギー産業への参入に向けた技術マッチング強化

わが国が有する世界最高水準の省エネ・環境技術をさらに強化するためには、企業間の事業連携を促進することが肝要である。そこで、中小企業の保有する技術・アイデアを、事業化力のある大企業につなげ、新たな製品の創出を図るマッチング事業を積極的に推進されたい。

②新エネルギー活用のための技術開発促進

太陽光発電など新エネルギーの普及加速化のためには、蓄電技術の発展が大きな課題となっている。「省エネ」「創エネ」に加え「蓄エネ」に関する研究開発や製品化段階での助成策を大幅に拡充されたい。

③環境・エネルギー産業の市場拡大

大きな政策効果が出ている家電エコポイント・住宅エコポイントなどの適用期限を延長するとともに、幅広い分野での市場創出策を検討されたい。とりわけ、太陽光発電やコージェネレーションシステム、燃料電池などを含むスマートハウスや長期優良住宅の普及促進に向け、インセンティブを拡充されたい。

(5) 医療機器産業への中小企業の参入促進

①アライアンスの促進

先進的な医療機器開発を後押しするため、業種や企業規模を越えたアライアンスの機会を積極的に設けられたい。また、中小企業が、医療現場のニーズや、医療機器メーカーへの部材供給に的確に対応するためには、自社保有技術の医療分野への応用をアドバイスする、高い知見を有するコーディネーターの存在が不可欠であり、その活動費補助を拡充されたい。

同時に、中小企業が、薬事法、特許、PLなど医療機器開発特有の問題に関し、専門家の指導を受けられるよう、新たな制度を創設されたい。

②マーケットリサーチに関する助成

参入を検討する医療機器分野の市場調査や販路開拓を支援するための費用助成を設けられたい。とりわけ、医療機器開発の加速化や世界市場開拓のためには、海外企業との連携が有効であり、パートナーを見出すための活動を支援

されたい。

③承認審査の迅速化

社会のニーズにタイムリーに適應する医療機器・医薬品の開発を後押しするため、海外と比べ長期間を要する承認審査を大幅に短縮されたい。

5 外需開拓に向けた通商政策の強化

アジアをはじめとする新興国市場の開拓はわが国経済の生命線であるが、海外企業との競争条件のイコルフットイング確保、国際標準の獲得など、一企業では解決困難な課題も多い。政府・経済界が連携した戦略的な通商政策が重要度を増しており、海外市場への参入を目指す企業を後押しするため、インフラ受注体制の強化はもちろん、次の施策に注力されたい。

(1) 新興国のポリュームゾーンなど海外市場開拓支援策の拡充

今後は、従来の輸出型製造業だけではなく、幅広い業種・規模の企業を新興国の中間層やBOP (Base of the Economic Pyramid) など海外の成長市場につなげることが一層重要となる。こうしたマーケットに挑戦する、企業とりわけ中小企業を後押しするため、市場調査からビジネスパートナーとのマッチング、各種申請・契約手続きまでを一貫してハンズオン支援する政策パッケージを強化されたい。その一環として、日本貿易振興機構 (JETRO) の一層の拡充はもとより、在外公館が、中小企業の海外展開に際し、ビジネスサポート機能を担えるよう抜本強化されたい。

(2) 経済連携協定 (EPA) の着実な推進

わが国企業が国際競争上の不利益を被ることがないように、経済連携協定 (EPA) については、主要貿易・投資相手国とのスピード感ある交渉や多国間による広域経済連携を進めるなど、着実な推進を図られたい。また、中小企業のEPA利用を拡大するため、業種別・地域別の広報活動やEPA相談員の増員による支援強化を図られたい。

6 政策の予見性・継続性向上

新しい成長分野へ国の支援策を活用しつつ参入する企業にとって最大の関心事は、研究開発や実証実験、設備投資などにかかる優遇税制・補助金など制度の予見性・継続性である。思い切った民間投資を誘導するため、あらかじめ複数年度 (概ね5年程度) にわたる支援策の適用期間を明示するなど、政策の予見性・継続性を一層高められたい。

II 国力の源である中小企業活性化策の政府全体での取り組み

経済成長や地域社会安定を担う中小企業の重要性を再認識するとともに、その活力増進に向けた政府の行動指針を盛り込んだ「中小企業憲章」制定を歓迎する。ただし、肝心なことは同憲章の理念の中小企業基本法への反映など個別

具体的な政策に落とし込むことであり、地域経済団体・中小企業振興機関などとの連携を一層強化しつつ、政府全体で中小企業対策の拡充・強化に全力で取り組まれない。

1 中小企業対策予算の大幅拡充

わが国経済の基盤を支え雇用の約7割を担う中小企業の多くは、厳しい経営環境にあっても既存事業の深掘りや新分野への進出など次なる成長を拓こうと懸命の自助努力を重ねている。こうした中小企業のチャレンジをバックアップすべく、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。

とりわけ、小規模企業対策は、地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、地域によっては大幅に削減されている。については、国が責任を持って、全国的な基準や指針を都道府県に対し提示・指導するなど、小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

2 当面の不況脱出策の継続・強化

依然厳しい状況が続く中小企業の「仕事確保・資金調達・雇用維持」をサポートするため、当面手を緩めることなく有事対応を継続されたい。

(1) 中小企業の官公需受注機会の確保

民需が依然盛り上がり欠ける中、公共セクターによる有効需要拡大策は不可欠である。特に官公需に大きな期待を寄せる中小企業の受注機会の確保に努められたい。

(2) 資金繰り支援策の円滑な実施と継続・強化

一定の成果を挙げている景気対応緊急保証やセーフティネット貸付については、急場を凌ぎ再起を期す中小企業をサポートするため、引き続き政策の柱として円滑に推進されたい。また、取扱期間は平成22年度末まで延長されたが、依然中小企業の資金繰りは厳しく、景気回復が明らかになるまで継続されたい。

(3) 雇用セーフティネット施策の円滑な実施と継続・拡充

雇用のセーフティネットの柱である雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金については、引き続き迅速な給付を期すとともに、十分な財源の手当てを講じられたい。また、生産量要件（現行：「前々年同期」と比較可能）を、今後ともリーマンショック以前と比較可能とするとともに、「3年間で300日」とされている支給限度日数を延長するなど、厳しい雇用情勢の長期化に対応できるよう制度を拡充されたい。

Ⅲ 安心社会実現に向けた不断の努力

安心社会の実現に向け、持続可能な社会保障制度の構築や財政健全化を推進されたい。

1 持続可能な社会保障制度の構築

国民の将来不安を払拭し、安心して暮らせる社会の実現に向け、少子高齢化が進む中であっても持続可能な社会保障制度の構築を急ぐことが肝要である。このため政府は、受益と負担に関する選択肢を提示し、国民的議論を通じて制度のあり方についての合意形成を図りたい。

また、少子化対策の柱として、働きながら安心して子育てができるよう、待機児童ゼロに向けた保育所の思い切った増設や延長保育の充実など、社会基盤整備を加速されたい。

2 財政健全化の着実な推進

財政健全化が急がれる中、先般「財政運営戦略・中期財政フレーム」が取りまとめられたことを歓迎する。問題はいかに実現するかであり、経済成長による税収増を基軸とした具体的ロードマップを一刻も早く策定するとともに、その達成に向け国民の納得を得つつ確実に推進されたい。

消費税については、一層増大する社会保障財源確保などのため、将来的には税率引き上げは避けられないが、まずはデフレ脱却と景気回復が大前提である。また、税率などの制度設計に際しては、給付と財源論を一体として社会保障制度改革の議論を進めるとともに、行財政改革の徹底や現行予算の見直しなどにより、国民負担を最小限に抑制することが不可欠と考える。

IV 国の成長エンジンである大阪・関西の活性化

「新成長戦略」の早期実現のためには、各地域の産業集積などポテンシャルを有効活用するとともに、成長基盤を効率的に整備していくことが肝要である。大阪・関西においてはとりわけ次のプロジェクトを強力に推進されたい。

1 都市型インフラの優先整備

限られた財源の中、関西の物流ネットワークをはじめ、高い投資効率や経済波及効果が見込まれる真に必要な都市型インフラを優先的に整備されたい。

(1) 関西国際空港の機能強化

政府の「新成長戦略」には、「訪日外国人を2020年初めまでに2500万人まで伸ばす」旨盛り込まれているが、関西国際空港をその重要な装置と位置づけ、うち1000万人を担えるよう、引き続きハード・ソフト両面での取り組みを強化されたい。その一環として、アジアに近い空港の利点を生かし、関西国際空港をハブとした航空会社の設置・誘致を推進されたい。他方、関西国際空港株式会社の財務構造の抜本的改善を支援されたい。

(2) 阪神港の「国際コンテナ戦略港湾」としての活用

京浜港に次ぐコンテナ取扱量を有するとともに、後背地に次世代先端産業を擁し今後とも貨物量の増大が期待できる阪神港を「国際コンテナ戦略港湾」に選定し、予算を傾斜配分されたい。同時に、内航フィーダー強化やインランド

ポート構築のために必要となる規制緩和や税制優遇措置、補助・インセンティブの実施など、再びアジアの有力港湾としての一角を占めることができるよう、競争力を飛躍的に高める思い切った措置を国策として講じられたい。

(3) 道路ネットワークの早急な整備

大阪都市再生環状道路や新名神高速道路など、企業の製造・研究開発拠点と国内消費地や関西国際空港・阪神港とをシームレスに結ぶ道路ネットワークを早急に整備されたい。とりわけ、ミッシングリンク解消により高い効果が期待される淀川左岸線延伸部については、早期の供用開始を目指し、地元負担軽減に向けたスキームを構築されたい。

2 「総合特区」制度の推進と大阪圏の指定

成長分野における国際競争は一層厳しさを増している。外貨を稼ぎ、雇用のパイ拡大に貢献する産業分野への優先的な施策展開が不可欠であり、「総合特区」制度を精力的に推進されたい。

その際、大阪に集積の厚いライフサイエンス（北大阪地区）、環境関連産業（大阪湾岸地域）は、わが国全体の成長を牽引するエンジンである。「総合特区」に指定し、税制上の優遇措置をはじめ次の施策を講じられたい。

(1) 北大阪地区のライフサイエンス総合特区

北大阪地区には、医療機器開発のナショナルセンターである国立循環器病研究センター、大阪大学、バイオベンチャーのインキュベーション施設などが集積し、わが国有数のバイオクラスターとして機能している。また、大阪商工会議所では、全国の医療機関・大学・研究機関と中小を含むものづくり企業による医療機器開発のプラットフォームや、創薬分野におけるアライアンス促進事業を運営している。

こうした当地の持つ、ハード・ソフトの強みを生かし、国の施策を集中投入することが、わが国がライフサイエンス分野において国際的な競争力を高めるうえで有益である。「総合特区」内においては、例えば、医薬品・医療機器開発における承認手続きの大幅な迅速化、現在東京にしかない申請・審査機関の設置などを検討されたい。

(2) 大阪湾岸地域（パネルベイ）の環境関連産業総合特区

大阪湾岸地域（パネルベイ）は、環境・エネルギー関連分野などにおいて世界トップクラスの集積が進んでおり、次世代を担う先端産業の戦略拠点として振興することで、国全体の産業活力増進が期待できる。

については、工場立地規制の大幅緩和、関連予算の傾斜配分など、幅広い分野での施策を集中的に展開されたい。例えば、省エネルギー・創エネルギーに資する設備を導入した企業に対し敷設面積に応じて工場の容積率を割り増すなど規制緩和を図られたい。さらに、従来よりも温室効果ガス削減効果が認められる工場の建設に際しては、その効果の一定割合を環境施設面積率に算入する

新手法の導入を検討されたい。

3 大阪城を世界的観光拠点にするための整備支援

政府の「新成長戦略」には、「訪日外国人を2020年初めまでに2500万人、将来的には3000万人まで伸ばす」旨盛り込まれており、その達成のため各観光地の魅力向上が求められている。大阪がその一翼を担うには、「大阪城」を世界レベルで人々を魅了する観光スポットへと再整備することが肝要である。しかし「大阪城」周辺は「特別史跡大坂城跡」に指定されており、新たな施設を設置するには文化財保護法による厳しい規制がかけられている。観光立国が国家目標とされる中、文化財についても「保護」から「活用」へと従来の発想を思い切って転換すべきである。ついては大阪城およびその周辺を世界的な観光集客特区とし、大胆な規制緩和と事業予算措置を講じられたい。

以 上